平成 28 年度
安田女子大学心理学会
会　報

目　次

１．学会長挨拶
２．役員一覧
３．活動一覧
４．講演会の記録
５．こころと出会う仕事（卒業生紹介）
６．私の研究紹介(心理学科 4 年生)
７．教員の研究紹介
８．編集後記

１．　学会長挨拶

会長　　池田　智子

今年度，安田女子大学心理学会は，79 名の新入学生会員と 1 名の教員会員をお迎えしました。そして新入教員会員である藤田依久子先生による本年度第 1 回学会講演会が 7 月に開かれ，藤田先生のこれまでの，オリンピック選手団のメンタルトレーナーをはじめとする数々のご活躍や，フロー理論についての先生のご研究についてお話を伺うことができました。また，12 月には，本学の卒業生であり，東京都特別支援教室巡回相談心理士，スクール・カウンセラー，スクール・ソーシャルワーカーとしてご活躍中の宮下佳子先生の第 2 回学会講演会が開かれ，心理学を教育の現場で活かしておられるお姿に直接触れることもできました。安田女子大学心理学会は，「社会との連携のなかで，現代に生きる人びとの心理と行動に関する総合的研究の啓発を図り，会員相互の情報交換や協力を促進する」という目的を掲げて設立されました。今年度も，これらの講演会の開催を含め，この学会の目的に沿った活動を行うことができたのではないかと考えています。

また，今年度は，学部学生の学会参加・研究発表の支援を学会活動の一部として行いました。中国四国心理学会第 72 回大会（於：東亜大学）での本学 4 年生が関わる研究発表（松本美涼・藤原裕弥「スピーチ場面における社交不安者の注意－社交不安のサブタイプによって注意の方向性は異なるかー」・池内はるか・橋本博文・佐藤剛介「インクルーシブ教育に対する賛否とその背後にある心理的要因の検討」・中川亜希子・橋本博文「どうして日本人は相互協調的に振る舞う人を評価するのか」・齋藤千佳子・橋本博文「ゆとり教育の認識と確証バイアス」・槇本美穂・沖美魅・柘植絵里香・富田清香・橋本博文「人間性の見極めに関する実験的検討 ― 第一印象はどの程度正確なのか？―」）と学会参加の支援です。この中国四国心理学会では，学部生の研究において，データや資料等の分析が行われ，発表内容に考察まで含んでいる発表を正式発表と認め，研究業績とすることができるとしています。これまでは一般的に，学会の発表などは大学院に進んで院生になってから行うということが多く，学部生の卒業研究の成果が公表される機会はあまりありませんでした。しかし最近では，研究発表の機会が学部生にも開かれつつあります。そうした学生の支援に関わることができたことは，「研究の啓発」という学会の目的に即した活動だったと思います。

講演会，総会，ＷＥＢ上での会報の発行は，安田女子大学心理学会の重要な事業となっています。こういった事業を通して社会に役立つ情報を発信するとともに，会員の研究活動の啓発，支援に今後も力を注いでいきたいと考えています。

２．　　役員一覧

会長		池田　智子
理事・運営委員長		藤沢　敏幸
理事・運営委員		船津　守久
理事・運営委員		藤田　依久子
理事		澤田　英三
理事		山本　文枝
理事		藤原　裕弥
理事		西　まゆみ
理事		西川　京子
理事		西村　聡生
理事		橋本　博文
理事		山内　廣隆
正会員監事		片上　宗二
学生監事		品川　瑞穂
学生運営委員	１年１組	川中　美紗代
学生運営委員	１年２組	八木　ひかる
学生運営委員	２年１組	中本　初花
学生運営委員	２年２組	長井　帆七
学生運営委員	３年１組	品川　瑞穂
学生運営委員	３年２組	三好　恭羽
学生運営委員	４年１組	有谷　久美子
学生運営委員	４年２組	西川　なつみ

３．　活動一覧

（１） 講演会

第１回　日時：平成 28 年 7 月 7 日（木）　13：00～14：00

場所：7102 教室

演者：藤田依久子先生（本学心理学科准教授）

演題：「フロー理論を生活にいかす

―ライフスキルとその育て方―」

対象：学会員のみ

第 2 回　日時：平成 28 年 12 月 17 日（土）　13：00～14：30

場所：5203 教室

演者：宮下佳子先生（スクールソーシャルワーカー）

演題：「学校現場で子どもを支援する

―教育・心理・福祉の専門職として―」

対象：学会員、一般の方

（２） 総会　　日時：平成 28 年 7 月 7 日（木）　14：10～14：30

（第 1 回講演会終了後）

場所：7102 教室

４．　講演会の記録

第１回講演会

フロー理論を生活にいかす　―ライフスキルとその育て方―

藤田　依久子　先生

（本学心理学科准教授）

今年度より安田女子大学心理学部心理学科に着任されました藤田依久子准教授に，今年度がオリンピックイヤーということもあり，スポーツ心理学から実践的なものとなったフロー理論についてお話していただきました。藤田准教授は，社会心理学をご専門としておられます。本学の講義は，人格心理学，対人関係演習，発達心理学などをご担当いただいています。以下に，藤田准教授のご講演の内容についてご報告いたします。

講演記録

はじめに簡単な自己紹介をさせていただきます。私は，大学付属でエスカレーター式の中高女子校に通っていました。小さいころから医師を目指していたのですが，大学には医学部や音楽系の学部はなく，そのため政治学科を専攻し，4 年間の単位を 2 年間で取り終えました。そして高校に入学した頃に，「ドイツに行くとタダで医学部に行けるよ」という情報を頼りに，自分の力で行くしかないと決意して，ハイデルベルク大学の医学部に行きました。ただ「ドイツにずっといる」という感じではありません。ヨーロッパ大陸は陸続きのため，電車・バス・車での移動が可能なので，木曜日の夜～月曜日の朝まで，違う国に出てフィールドに出向き，学びの機会が多かったです。在籍時の主な活動としては，オリンピックで帯同するメンタルトレーナーをしていました。

ここから本題で，フロー理論の概要に入る前に，私がこの「フロー」という概念に出会ったきっかけ

をお話します。ハイデルベルク大学大学院にいる間，医療心理学・心身医学の分野で「サイコオンコロジー」という末期がん患者さんをケアする研究室に所属していました。スポーツ医学研究室や東洋医学や西洋医学など，統合的に捉えて様々なセラピーを検討する地球医学の研究室などと連携が多くありました。そして，応用スポーツ心理学の研究室では，ドイツ・アメリカ・中国の先生たちが主体となって，チームで研究する分野もありました。怪我をしたアスリートたちのコンディションをメンタル面からサポートするもので，人間の心とパフォーマンスの関係が体系化された学問を目指し，それを医療やメンタルトレーニングで，我々一般の生活に役立てましょうというものです。

「なぜスポーツか」というと，スポーツは分かりやすいからです。例えば，バスケやサッカーなど，やる気が無い状態で試合に臨むとケガをする可能性も増し，シュートも決まらないという結果になります。チームメイトが誰か一人でもイラッとするだけで，チームワークが崩れます。このようにこころの存在とパフォーマンスと結果の在り方がすごく分かりやすいからです。そのことが，スポーツを題材としていく発端です。

スポーツといっても，その概念は広いものです。人間のみが行う活動であるとか，色々ある中の一つだという感覚で「心を豊かにするスポーツ」という，一種の文化だと欧米では捉えていることが多いです。ですが，日本でのイメージは少し違います。それは勝利至上主義や体育至上主義というイメージがあるからなのかもしれません。世界では，「スポーツを楽しむ」という感じで，QOL（生活の質の向上）を目指して人間性と豊かさを与えてくれるものだと考えられています。「スポーツに触れる・学ぶ」という感覚が，普段からあるのではないかと思います。

リハビリ期間のアスリートとフロー理論に関して，フローの元々の概念はチクセイトミハイさんという人が 1970 年代くらいからフロー概念，フロー理論について提唱し始めました。スポーツ選手は，企業からスポンサーとしてお金をもらってプレーしている人もいます。選手生命に関わる怪我をしてしまうと，引退と失職が同時に起こります。職を失い，怪我と向き合い，さらにはセカンドキャリア，今後自分がどうやって生きてくのかということも同時に考えないといけません。先ほど述べたリハビリ期間というのは，どちらかというと，普段アスリートが向き合っている怪我です。

今ではメンタルトレーナーは一般的になっています。アスリートも音楽家も同じなのですが，24 時間体を鍛えることは不可能です。身体が壊れてしまいます。アスリートは怪我をする寸前くらいまで体を鍛え，それ以外の時間ではメンタルをトレーニングすることに時間をかけています。音楽家，例えば指揮者もメンタルトレーナーをつけています。オーケストラを毎回呼ぶことができないので，自分の中でトレーニングをしていきます。メンタルトレーナーを付けたからといって技術力が上がることは一切ないですが，ここぞという時に実力に近い力を発揮できるようにトレーニングをします。技術力が本番で出せるかは，メンタルトレーニングをすることによって変わっていくのです。

ここで４つのポイントを説明していきます。まず健康なアスリートと怪我をしたアスリートの違い，アスリートが怪我をすると，身体的な怪我とともに精神的な怪我をするといいます。やる気は落ちますし，迷いが生まれてきます。モチベーションの低下により，パフォーマンスも低下します。次にフロー，やっと出てきましたが，フローとは何なのか。チクセントミハイさんは，アスリートへのインタビューやアンケートを通して研究を行い，「最高のものを生み出す心の状態」とフローの特徴を最初に表現しました。スポーツ選手が，ゾーンに入ったという言い方をしているのを聞いたことがありませんか。インコントロールというものです。フローとはどちらかというと，嫌な感じじゃなく，「いい感じ」です。チャレンジとスキルのバランスと言いますが，達成できる見通しのある課題を解いていく時にフロー状態が生じるのではないかと，チクセイトミハイさんは言いました。そして，また明確な目標があってさらに直接的なフィードバックができて，状況判断ができている。自分のしていることに集中できている状態です。このような状態があり，通常とは異なった感覚を持っている。それが，最高の感覚を生むと言われています。では怪我をしたアスリートのモチベーションを回復してあげるためにどんなことをするのか，コントロールできる人とできない人とを区別するという風に考えます。さらに，はっきりした目標を定めてあげる。この部分をしっかりとみさせてあげます。そして，コントロールできることとできないことを区別する。コントロールできないことは例えば，自分の怪我がどのくらいで治るか，怪我をしている間に自分の席を譲ってしまったチームメイトがどんどん成長して活躍していく。それは止められません。そして恨んでしまい，自信を失って追われてしまいます。では，少しでも自分でコントロールできるものの中には何があるのか，それは感情や感受性，反応です。これは，精神的にタフと言われるアスリートにはどのような特徴があるかというと，この区別がすごくはっきりしています。感情のコントロールがうまくて，フローに近づけるよう自分を導くというトレーニングを常にしています。最終的にできることとできないことを区別し，できないことへの劣等感を取り払い，感情を変えるコントロールを普段からしています。そして，できることへの集中力を高めているのです。それに加え，ゴールセッティングです。モチベーションをあげる，パフォーマンスをサポートしていくためです。より効果的な目標とは，程よく困難なチャレンジです。結果ではなく，プロセス。調整もその場に応じたもの，現実的に実力にあった目標を掲げる。そして時間の制限を作って，具体的に決めていきます。その後で，何ができるかというと，我々に指導者はできないので，土台を一緒に築いていきます。簡単すぎる課題はモチベーションを下げますし，困難過ぎるとまた自信を失ってしまいます。アスリートの感受性を尊重して，成長とともにチャレンジを調整していく。これが第一になります。

実はここからが問題です。フロー概念と言っても今は全くイメージがつかないと思います。「フロー理論を生活に生かす」ということで，チクセントミハイさんは，フロー状態は夢中になってのめりこんでいる状態だと言いました。フロー状態を実現すると，パフォーマンスも向上し，結果も得られます。我々

は 24 時間常に行動，つまりパフォーマンスをしています。「WHAT」と「HOW」です。行動の中身とどうやってするのか，その「どうやって」の部分が，フローかノンフローかどちらかしかないと考えます。フローである状態が長ければ長いほど，パフォーマンスは確実に上がります。しかし我々は，ノンフローな場合もあります。ですがノンフローになっているという感情に気付くことによって，パフォーマンスの切り替えができるようになる。それは脳の力，ライフスキルとよく言います。いきなりメンタルトレーニングを始めて，次の日からパフォーマンスが上がるということはありません。普段の自分のトレーニングの仕方，それによってフロー化が進めば，パフォーマンスが上がることは確実です。

フローを実現するのは，スキルだと思ってください。自分でできるトレーニングをしているか，していないかということがフロー状態を保ち，スポーツ選手はそれを実際に行っています。こころを鍛える方法というのが，メンタルトレーニングなのです。どう行うかというと，まずは自分の感情を把握することです。人というのはネガティブな感情というものを持ってはいけない，持たないようにと思い込みますが，メンタルトレーニングではそれはしません。ネガティブな感情もポジティブな感情も平等に扱います。自分の感情を受け入れて，今どういう状態なのかということをまずは把握します。自分自身の感情が起こった原因を探ってみるということです。人は感情を持つ時，大体人間関係の中で生まれることが多いです。人間関係の中では感情を発生させているということがわかりやすいので，メンタルトレーニングのチャンスだという風に言います。まとめますと，ライフスキルにおいて自分自身で考える選択はフローかノンフロー，何かをする時に，どういうこころの状態かでパフォーマンスの質が上がっていきます。メンタルトレーニングを進めていくと，フローワードをチームでつくり，つらい時にこの言葉をかけると，フロー状態にもっていけると常に意識していきます。

難しいかもしれませんが，不快の対策なのか，快の創造なのかという思考です。逃げて，諦めて，考えないで，忘れていってとなるとフロー状態ではいられません。今を大事に，今に集中することがフローにとって一番の状態です。そのため，今に集中するということを大事にする時間を自分で取ってほしい。そうした時間を持つことで，フロー状態に少しでもいることができると，知っていることが大事かと思います。それと，好きを大事にすること。好きと得意は全く違い，好きという感情はフローの状態を生み出します。思いやりの心を持っている時の温かい感じもフローですし，それらは自分の頭の中だけでできることです。感謝するということもその一つです。自分自身が生きていることに対する感謝の気持ちは，いろんなところで持てるはずです。応援する，これはすごく力になります。応援するこころを持っていると，フロー状態を生み出します。そして，チャレンジしている時も，フロー状態です。人は常日頃の行動や習慣に沿って生活を送るなど，囚われに従っていると心地がよいというのは，ホメオスタシスの観点から人間の本能なのです。ですが，あえてチャレンジしていく自分のこころの在り方からフローの状態が生まれます。自分の感情を観察して，自分のこころをフロー状態にして生きることが

大切だと思われます。

フロー理論をなんとなくでも知るところまで来たと思います。「やる」,「実践する」という，言葉を選択してみようとか，一生懸命応援してみようとか，なんとなくでも元気になってきたという体感が生まれたら，今度はそれを友達にシェアする形で話をする。そういった繰り返しをし続けなければ，なかなか使えるまでのスキルにはなりません。フロー理論という概念を，知らないところから今日知ったとして，全部スキルとして得られたような感覚があるかもしれませんが，実際はこれからのトレーニングにかかっています。ぜひ，自分の心を大事にして「今」を生きて頂きたいと願っています。

こうした本学の先生が講演をされる機会は，私たち学生にとってよい機会となります。心理学の一般的なイメージは, 臨床心理士やカウンセラーなど, 他者によるこころのサポートだと思います。ですが、今回の講演で取り上げて頂いたフロー理論は，他者が与える影響はもちろんありますが，自分自身でこころのトレーニングを行うこともできます。専門とする先生からお話を聴かせていただけるということは，知識の幅が広がるだけではなく，今後の学生生活の勉学だけではなく卒業研究においても，活かされていくのではないかと思っています。これを機に，学生の中で社会心理学という分野やフロー理論に対する興味関心が，芽生えたのではないでしょうか。

（報告者　中本　初花）

第２回講演会

学校現場で子どもを支援する　―教育・心理・福祉の専門職として―

宮下　佳子　先生

（スクールソーシャルワーカー）

12 月 17 日、本学会の第 2 回講演会が行われました。今回の講師は本学児童教育学科の卒業生で、現在スクールソーシャルワーカーとしてご活躍されている宮下佳子先生です。宮下先生は本学の児童教育学科を卒業後、広島、仙台、東京でアナウンサーとしてご活躍され、その後、立教大学大学院文学研究科教育学専攻博士課程を修了。現在はスクールソーシャルワーカーとして、東京都や埼玉県を中心にご活躍されています。

ご自身が実際に現場で経験された事例を含めながら、講演で語っていただきました。学校・家庭・社会環境は密接に関わっており、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは、心理的・福祉的な視点を持ち、お互いの架け橋となる存在になることの重要性を学びました。「学校が本当の意味で安心・安全な場所になり、子どもたちが楽しく過ごせるようにお手伝いできること」を宮下先生は大切にしておられ、これから学校現場のみならず、家庭を持ち、社会に出る 1 人の人間として、子どものことを考えていくことはとても重要であり、印象的でした。

参加者は、本学学生のほか、教員、一般の方のご来場も多数ありました、学生は心理学科のみならず、これから学校現場に出る児童教育学科の学生も参加しており、先生にいくつか質問させていただいた際には、丁寧にご回答をいただきました。宮下先生のご講演の録音を許可いただき、それをもとに内容について報告させていただきます。

子どもを取り巻く問題として、主にいじめ・不登校を挙げられました。まずいじめに関して、今、文科省の方が積極的に認知をしなさいという風に仰っているそうです。いじめというのは「いじめられた」、「複数の人数が」、「強い者を弱い者が」などといったものだそうです。積極的に認知をしないといけないと言われているものの、実はいじめは繰り返されているので、「どの地点で」、「だれが」、「本当にいじめられたのか」という根っこの部分はどこなのかを明らかにするのは、結構難しいところがあると言います。これを踏まえて宮下先生は、「先に言った者勝ちにならないようにきちんと整理をしなければいけないというのが大事なところかな」とお考えのようです。次に不登校に関して、衆院を通過して確立した教育機会確保法は、「休む権利」というのを認めようという形にしたものだそうです。「休むことはいけないことではない」、「不登校で落ち込んで自殺をしないように」ということで、これから似たような法が整備されていくことが想定される中、不登校も本当に多く、積極的不登校もいると述べています。行きたくても行けないというのが不登校ですが、行きたくないから行かないという不登校も増えているそうです。宮下先生は、12 年間適応指導教室にいらしたそうですが、やはり適応教室への過剰適応ということもよく言われたようです。適応教室は学校へ復帰するところですが、学校には戻りたくないという意味でそうです。そういう子どもたちのどういうところが問題になっているかというと、コミュニケーション障害、他の人たちと話をするのがしんどい、笑って合わせたくもない話に合わせなければいけないのは苦しい、というところが大きいとお考えでした。更に今、ゲームやスマホなどといったバーチャルなところ、あるいはオンラインゲームでは他人とうまく話ができるけれど、目の前で繋がっている友達と繋がるのがしんどいというのも大きいと仰っています。その他の問題として発達障害、精神障害、引きこもり、暴力暴言、自傷行為、問題行動、虐待、子どもの貧困、今増えている外国籍の子ども、ネットゲーム依存、愛着障害など、学校現場における様々な問題とそれに関する学校の先生たちの対処法をお話していただきました。

色んな学校にいる子どもたちの感情は、ポジティブなものとしては達成感や満足感、自己肯定感を感じている子どもがいる一方で、孤立感や重圧感、自己否定感を感じていることもありますが、大事なことはやはり満足感や達成感と宮下先生は仰っていました。宮下先生は巡回相談心理士として、子どもたちの行動観察・授業観察などもされており、授業への参加度・授業の定着度・満足度という 3 つの観点から見ることにしていらっしゃるそうです。参加していなければ定着はないし、定着していなければ満足はないということがあるので、それらを学校の先生たちにフィードバックしながら子どもの様子をお伝えしていると仰っていました。今、学校に行けない子どもたちの中にはやはり自己否定感、「自分はこの学校にいてもしょうがない、いない方がいい」という風に感じる子どももとても増えているそうです。そこで宮下先生は、「自分がこの集団の中でどういう立ち位置にあるのか」、「自分の居場所はここにあるのか」と感じてしまう子どももとても多いと考えていらっしゃるそうです。楽しいと見える子どもたち

が、無理して笑っているように見えることもあるので、子どもたちの笑顔に隠れている感情にも気づいてほしいと述べていました。また、感情表現が乏しい子ども、なかなか感情が出せない子どももとても増えてきたといいます。家では喜怒哀楽といった感情をすごく素直に見せていても、学校に出てきた時にそれが難しくなるということがあるようです。

また、ご自身がされているスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いについてもお話していただきました。スクールカウンセラーに関して、例えば埼玉県の場合には拠点校と配置校があり、拠点校に週1回と配置校に週1回、1ヶ月に各週で行くので、月に2回ほど学校を訪問するようです。東京都の場合は、小学校も中学校もすべて、カウンセラーは学校配置となっており、毎週1回学校に行くそうです。おそらく都道府県や自治体によって、やり方は変わってくるだろうと仰っていました。ちなみに東京都では、スクールカウンセラーはすごく守られており、「家庭訪問をしてはいけない」、「時間外で仕事をしてはいけない」などのルールがあるそうです。宮下先生がかつて小学校で勤務されていた時は、自治体に所属するカウンセラーだったので、「東京都のカウンセラーができないことをやってくれないか」と言われており、家庭訪問するなど、役割分担ともいえるような仕事をしていたと述べておられました。一方スクールソーシャルワーカーに関して、現在はまだ全国に3,000人ほどですが、2020年までには10,000人に増やすという動きがあると言います。しかし、それだけ人数が足りないので、基本的には社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持っている人がスクールソーシャルワーカーになれるのですが、実は福祉の資格を持つ人は学校について学ぶチャンスが少ないそうです。ですので、精神保健福祉士の方は発達について少しわかっているけれど、社会福祉士の方は、なかなか発達について分からない方も多く、学校から要請されて学校に行ったときに応えることができず、なかなか続けることが難しいとお考えを話してくださいました。今世間で、教育と福祉、例えば臨床心理士のような心理の資格か教員免許を持っていたら、これから福祉の内容を少し勉強して現場に出ていただくことができるようになるということが言われているようです。宮下先生自身福祉の資格は持っておられませんが、心理的なサポートという面で仕事をしておられるといいます。スクールソーシャルワーカーはこれから全国に広がるので、目指してみてはどうかと聴講している学生に勧めていらっしゃいました。

最後は反射神経を鍛える「後出しジャンケン大会」を参加者全員で行い、楽しい雰囲気で講演会が締めくくられました。宮下先生、お忙しい中本当にありがとうございました。

（報告者　品川　瑞穂）

５．　　こころと出会う仕事（卒業生紹介）

12月15日、まほろば教養ゼミにて、学科行事であるＯＧシンポジウムを行いました。その際に来校いただきました卒業生３名のお仕事について、当日の記録を基にご紹介いたします。

藤重真衣さん（平成27年度心理学科卒業生）

（広島トヨタ自動車廿日市店　勤務）

<u>現在のお仕事は</u>

主に車を販売するお仕事をさせていただいています。その中でも広島トヨタという会社は、トヨタ車の中でも特にクラウン、クルーザーというような車を扱う会社で、高額なものを扱っています。なのでお相手をするお客様も、若年層というよりはちょっとお年を召された方を接客させていただくことが多くなっております。また、車だけでなく、実は当社はauの携帯も扱っております。車の整備の待ち時間に携帯を買い換えたりさせていただいたり、色々携帯のことについて相談を受けることもありますし自動車保険の取り扱いもあります。車を乗るには欠かせない任意保険の仕事もさせて頂いております。

仕事内容としては営業を担当させていただいております。今扱っている商品について、お話をする中で要望を聞いたり、ライフスタイルが変わったらそれに合わせて、要望を聞くよりも前に提案をさせていただいたり、購入につながるような活動をしています。購入といっても100円200円の品物を扱っているわけではないので、私自身を信頼していただけるような活動をしていかないと、売れないということになります。お客様と仲良くなって信頼をしていただくことが、私の今の仕事の中で一番重要なものとなっております。信頼をしていただけるということは、何かあったときに「頼れるぞ」と思っていた

だけるような人間になることだと思っております。仕事をする上で、人間力を大事にしており、人間力を育てられるように日々の生活しております。

大学の内容が仕事で活きている

現在の仕事をしながら、大学の勉強が活きているなと思うことがいくつもあります。最初に受容と共感ということ、一番に感じております。みなさま色んな授業で聞いたことがあるのではないかなと思います。やはりお客様と話をする中で、一番大事な部分になってきます。何かを質問されたときに、「いや、それは違うんです」と話しかけるよりは、「そういう考えもあるんですね」と言って、「でもこういう考えもあるんですよ」ということが何よりも大事という風に言われています。私も実感して、それを実践しています。こうしたことは仕事を始めてから勉強するのでは機会が少ないので、今みなさんが心理学部で勉強されていることはとても貴重なことだと思います。

次に単純接触効果です。これは、一年生のはじめに勉強して、それ以降なかなかでてこないと思います。やはり信頼を得るという点で、はじめて会った人に「じゃあ 500 万の車を買ってください」と言ってもなかなか、「うん」と言って買ってはくれません。例えば奨学金です。皆さんの中にも借りていらっしゃる方がいると思いますけど、4 年間毎月 5 万円ずつ借りて、返す金額は 300 万円です。それよりも多い 500 万円というお金を出して車を買ってもらう場合、なにも知らない人に言われて買うより、「この人ならやってくれるよ」っていう人でないとなかなか買ってくれません。そのときに、この単純接触効果というのをすごく感じます。やはり何度も何度も電話したり会ったりする中で、その人の要望を聞いて解決しようとします。接触する回数が増えれば増えるほど、お客様は「じゃああなたから買ってあげる」と言って購入し、自分の営業活動につながります。

就職活動は

私たちの学年から 3 月に就職活動が解禁、8 月に選考開始になりました。活動解禁は 3 月だったのですが、前年から、様々な業界の 1day インターンシップや、5 日間のインターンシップ等に数多く参加してまいりました。業界研究というのをよく聞くと思いますけれども、やっぱり情報だけで見るものよりも、自分が行って肌で感じた感覚を私は大事にしていたので、大体 20 社近く行ったのではないかと思います。8 月に大学でしていただいている 5 日間のインターンシップにも、もちろん参加をしました。ここで、良かったことですけれども、やはり自分で行ったこと。今は自動車のお仕事をしていますが、保険の会社や広告会社にも行きました。あとは医療関係の会社やシステムエンジニアの仕事も見ていたので、関係する会社にも行かせていただいたのですが、様々なやり方なども勉強ができました。例えばインターンシップに参加したことで、企業側も私の情報が入っており、たとえば一足先に「こんな選好ありますよ」っていう情報が得られたりする場合あります。そうした経験を経て、3 月に就職活動解禁

をし、8 月に当社の内定をいただきました。

本当にやっておいてよかったことですが、今みなさん苦しんでいると思います。硬筆書写、何度いやだなと、すごい苦笑いが聞こえてきたかと思っていますけれども、きれいな字というのはそれだけで武器になります。女性ならでは、そして勝つためにはきれいな字、それがとても大事だと思います。会社に入社しても、上司になにか一筆メモを書くというのでも汚い字だと、「これ読めないよ」と返されるわけにはいかないので、皆さん綺麗な字、硬筆書写というのを頑張ってやってください。

あとは周りの大人に話を聴くということです。一番身近なのは、ご両親だと思います。例えば今、同級生同士でお話をしていても、正直みなさん社会人になられていないので、「社会人ってこうだよ」というのは憶測の話になると思います。けれど考え方、感じ方というのは社会にでたらガクンと変わってきますので、周りの大人に話を聴くというのは大事なことだと思います。また、アルバイト先等でも、目上の方と話す時に砕けた話し方をしていて、あまりかしこまったことをしていないということが多いと思います。けれど、やはり社会人になったらそうはいかないので、そこで今色んな大人としっかり話をするということが、やってきてよかったことだなと思います。

逆に、やっておくべきだったこと。皆様にぜひやっていただきたいなと思うのは、敬語の使い方です。例えばアルバイト先で何か渡したりするときに、「何々になります」とお渡しすることが多いと思いますが、「なります」は使ってはいけないと言われます。なかなかそういう風に、敬語を学ぶ機会は少ないと思いますけれども、新社会人になると年齢が下でも先輩になります。そういう方々に対して、お客様に対して、正しい敬語を気にされる方が多いので、今のうちに学んでおくことはとても重要なことだと感じます。

また、期限を守るということが重要だと思います。例えば、今私の会社でも納期というものがありますけれども、お客様に車をご注文していただいてお渡しするまで、その間にやらないといけないことをやらなければ、その分会社はもちろんお客様にもご迷惑がかかるということになります。それは、迷惑をかけた自分が悪いので、もちろん自分が叱られます。ただ、怠け癖がつくまえにちゃんと期限を守ることができていれば、怒られることや迷惑をかけることも減ります。そういう風に、今、卒業論文ももう終わった頃とは思いますけれども、3 年生の方は書いていたり、テスト前の提出があったり、そこを怠けずにきちんと期限を守るということが、今後すごく生きてくるのではないかと感じています。

学生の皆さんへ

大学生というのは 4 年しかないですが、勉強やアルバイト、友達と遊ぶなどすごく忙しい毎日だと思います。その中でも、将来について考えるときに、「あの時こうしておけばよかったな」と私が思ったことが、一つでもみなさまの役に立てれば幸いです。

山崎由希子さん（平成 27 年度心理学科卒業生）

（広島中区役所厚生部健康長寿課　勤務）

現在のお仕事は

所属は中区役所の厚生部、健康長寿課の介護保険係です。主な仕事としましては、市役所はあまり市民の方とお話をする機会はないのですが、区役所ということで、窓口対応、電話対応、あとは一般の事務をしています。私は介護保険係ということで、みなさんはまだ介護とか、イメージがないと思いますが、お年寄りの方と介護の相談、あとは介護保険の申請の受付、介護の介護要支援や要介護等その認定結果を出すための審査会に出席をしています。

大学の内容が仕事で活きている

仕事において心理学が活かされていると思うことが、本当にたくさんあります。まず 1 つ目は、職場での人間関係です。広島市職員は、通常 3 年で異動になります。係の人みんなが一斉に異動するのではなくて、毎年誰かが他部署に異動し、新しい人が異動してくるといった形になります。新しい環境、仕事内容、メンバーとなりますが、その中で最も大切なことは、人間関係だと上司の方が話されていました。どんなに良い職場、仕事内容でも、職場内の人間関係が悪いと、やっぱり精神的にもしんどいです。逆に残業や休日出勤がある部署もあるのですが、そういう仕事になっても、人間関係が良好だとなんとか乗り越えることができます。係の中には幅広い年齢層の方や、これまで違う職場でいろんな仕事をしてきた方が仲間となっているので、その中でコミュニケーションをとるということがとても重要なこと

だと感じています。心理学がコミュニケーションや人との関係というのが、すごく大きくかかわっていると思うので、活かされているなと思います。

2つ目は、市民の人とお話しをする時に、心理学が活かされていると感じます。つい先週、こんな体験をしました。介護保険ということで、窓口に来られる方はお年寄りの方が多いです。あるご高齢のおばあさんが窓口に来られて、相談に来ましたとのことだったのですが、何から話していいかわからないといった形で、すごく混乱されていて、名前とか住所を聞けば、私も少しは情報が入るのですが、「ちょっと言いたくない」というような感じで、どういうふうに話を持っていけばよういのか悩んでいました。その時に、心理学で自己開示をしたら相手も自己開示をしてくれることを学んだと、ふと思って、私のことをいくつか話してみました。「私も祖父母と一緒に暮らしていますよ」とか些細なことだったのですが、私から話すことで、おばあさんの表情が変わって、いろんなお話をしてくれるようになりました。そのおばあさんはひとり暮らしで、子どもさんが他県にいるということで、「やっぱり何かあったときにすぐに助けにきてくれないから老後が心配で、ちょっと夜も眠れないんだよ」というお話だったので、そのご高齢の方をサポートしている事業所ですとか、そういうところのパンフレットお渡しするなど、案内をして、そのおばあさんが帰られるときに、「ちょっと役所って、すごく堅苦しいイメージがあって、あんまり好きじゃなかったけど、あなたはちょっと孫みたいで何でも話せて、今日来てよかったよ」という風に言ってくださいました。私は、今介護保険係というところにいますが、私の仕事のやりがいなんじゃないかという風に思って、とてもうれしい気持ちになりました。

3つ目は、感情のコントロールです。これまではやはり学生という立場で、ある程度守られた環境にいたのですが、社会人になると、本当に自立というか、責任も生じてきますし、やっぱり自分で生きていかないといけないということになります。同期の友人の中には、新しい環境に慣れることができなくて、ちょっと心の病気になって休んでしまったり、カウンセリングを受けることで仕事がちょっと出遅れてしまったりということもあったという話を聞きました。私はもちろん、係の方がとてもいい方ばかりで、のびのびと働かせてもらっているというのもありますけれども、感情のコントロールがちょっとできているかなというふうに思っています。働く日は働いて、休む日はしっかり休むということを意識して、休むこともやっぱり大事なので、メリハリは重要だなというふうに改めて感じました。心理学科で今学ばれているということは、心と向き合うことなので、これから強みになっていくと思います。

学生の皆さんへ

これから就職される4年生の方に、私が言える立場ではないですけど、社会は皆さんが思っているほど悪くも怖くもなくて、本当に、1年目は失敗をして当たり前です。なんでも上司の方や先輩に聞いて OK です。しかし、「教えてもらっているという気持ちを忘れずに、素直な心で聞いて、

感謝をして、どんどん吸収して、成長してください」という風に思います。4 月まで残り 3 ヶ月と少しあると思いますけど、もう本当に、遊べる時だと思うので、遊んで楽しんでください。次に 1、2、3 年生、これから就職活動されるみなさんへということで、就職活動とか自分の進路について考える時期には、早すぎるということはないと思います。私自身も、公務員になりたいということを、大学 1 年生の冬から思って、予備校に通ったり、いろんな資料を読んだりと、結構早めに取り掛かりました。漠然としたものから、だんだんと具体的なものにしていかれたらいいと思います。後は、面接時に私はこれを頑張ったと、胸を張っていえるような経験をして、大学生活楽しんでください。

中川嘉子さん（平成 25 年度大学院臨床心理学コース修了）

（島根あさひ社会復帰促進センター　勤務）

現在のお仕事は

島根あさひ社会復帰促進センター、というのは一言で言うと刑務所です。島根県浜田市にある、男性受刑者が収容されている刑務所になります。そこで私は社会復帰支援員という立場で、臨床心理士として彼らと接する仕事をしています。

私が主にやっている仕事を紹介させてもらいたいと思うのですが、社会復帰支援員という形でやっていて、仕事は大きく分けて２つあります。１つ目は、まず面接です。受刑者たちがほぼ毎日、うちに送られてくるので、新しく入ってきた受刑者の面接をします。どういうことを聞くかというと、事件について、１対１で個室を使います。被害者がいる場合は被害者についてとか、自分の事件をどういう風に捉えているかというところを聞くなど、本人の生活歴や家族歴です。どんな両親なのか、兄弟はどういう関係なのか、どういう地域で育ったのかというところを聞いていきます。あとは刑務所で生活していかないといけないので、心や体の状態というのも詳しく聞いて、出所後の仕事とかどういう風に生活しようと思っているかというのも聞いていきます。そういった内容を通して、本人の性格や人間性というものをこちらで色々判断して、なぜ事件を起こしたのかというところも、色々と推測になりますけど、こういうところが問題だろうなというのを色々見て、書類を作っていきます。刑務所の生活の中でどういったところを変えさせないといけないのか、ということも書類にあげて、それが彼らに反映されるという形になります。面接室は個室なのですが、割と女性職員は危ないという目で見られやすいので、ドアは絶対閉め切らないように、と色々厳しいですが、１対１でゆっくり話ができるので、他の刑務所よ

りも結構受刑者と密に関われる施設かな、と思います。

2つ目は、大きな仕事としてあるのが教育という形です。再犯をしないこと、二度と犯罪をしないことというのが一番のテーマになっていますので、そうなるように、私たちが専門職として彼らの教育プログラムを実施しています。色々プログラムが組まれていまして、彼らの犯罪に特化したそれぞれの事件の問題性を扱うプログラムが多いですが、私が今担当しているのが薬物プログラムです。覚せい剤などで捕まった人たちのプログラムと、性犯罪で捕まっている人たちのプログラム、あとは殺人、殺人未遂といった事件のプログラム、交通事犯です。交通が絡んでいる事件を起こした人たちのプログラムを担当しています。それぞれ同じ犯罪の人たちで集まって、グループという形で行うのですが、今皆さんが隣同士座られているくらいの間隔で受刑者と一緒に座って、お話をするというものになります。専門職というのを、そういうところで活かせるので、色んな心理療法や知識をフル活用して、彼らに提供するという形をとっています。

仕事のやりがいや難しさ

割と驚かれるような特殊な職場ではあるので、なかなか想像しにくいところもあるかなと思うのですが、仕事はすごく楽しいです。正直受刑者としゃべりたいというだけでこの仕事を選んだのですが、隣同士で座って、普通は入れない世界に入って、受刑者としゃべれることは、なんて魅力的なんだといまだに思います。やっぱり彼らの気持ちを知れるというのが、すごく楽しいです。一緒に話していくうちに、他の人たちが嫌な気分になったらすぐ殴るとか喧嘩をするとか、なにかすぐ発散する人たちですけど、色々しゃべっていくうちに少しずつ悩む力ができて、悩みながら頑張って前に進もうとしているところを目にするようになると、やっていてよかったとすごく感じられる仕事かなと思います。

難しさの方が多いかなと思いますけど、やっぱり受刑者たちと接する時というのは、常にやりがいというか、魅力がすごく詰まっている仕事かなと思います。

心理士としてすごく楽しいだろうなと思うのは、色んな人たちが集まってくるので、親から虐待を受けていた受刑者だったり、学校でいじめにあっていたり、馴染めなくて社会からあぶれていった人だったり、色んな環境の人たちが来るので色んな問題性を取り扱えるところでは、心理士としてやりがいも大きいのではないかなと思っています。

学生の皆さんへ

大学院に興味のある方も、全くない方もおられるかと思いますけど、自分の興味があることが1つでもあれば、それはすごく仕事につながりやすいものになると思いますし、どんなところに興味を持てることがあるか分からないと思うので、どんな道でも進めるように、今あることをしっかり頑張ることも

大事かな、と思います。いまだに「授業真面目に受けとけばよかったな」と思わされることはたくさんあるので、目の前のこと１つ１つに手を抜かずに頑張るというのが、まず一番大事かなと今になってすごく感じるので、ぜひ皆さんも充実した大学生活を送れるように、いろんなことをしっかり頑張ってもらえたらいいかな、と思っています。

（報告者　品川　瑞穂）

６．　私の研究紹介（心理学科４年生）

きょうだいを攻撃対象者とした置き換えられた攻撃における関係性の調整効果

上條　瑠莉

（西まゆみ研究室）

Key words：きょうだい，置き換えられた攻撃，関係性

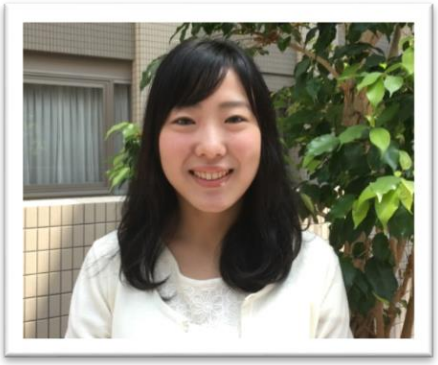

問題と目的

我々が日常生活で人と関わりを持つ以上，人同士の衝突を全て避けて生きていくことは不可能といえる。時として，その衝突は人に対する攻撃行動として表出されることがある。この攻撃行動は，様々な種類があるが，ここでは置き換えられた攻撃について述べる。淡野（2009）によると，「置き換えられた攻撃（displaced aggression）とは，個人が挑発事象を経験した時に，挑発の源泉ではない他の対象に表出する攻撃のことである（Dollard et al.，1940）。また，誘発されて表出する置き換えられた攻撃のことを TDA（triggered displaced aggression）という（Dollard，1938）。

これまでに置き換えられた攻撃行動についての研究は数多く行われてきた。しかし，これまでの先行研究（淡野，2009）は攻撃対象者が先輩，同輩もしくは後輩とされているように，学校という場における社会的な地位関係についての結果であり，攻撃対象者がきょうだいという血縁関係にある場合の地位関係についての検討はされていない。そこで，本研究では年上のきょうだいを地位が高いとし，年下のきょうだいを地位が低いとみなし，検討を行うこととした。また，きょうだいを攻撃対象者とする場合のきょうだいとの関係性，つまり関係が良好であることが置き換えられた攻撃の表出の緩衝効果として作用するかを検討するため，以下の仮説を検証した。

仮説 1．地位の高いきょうだいに対しては置き換えられた攻撃は抑制され，地位の低いきょうだいに対しては置き換えられた攻撃を表出する。

仮説 2．きょうだいとの関係性が良好であると置き換えられた攻撃は抑制され，関係性が不良であると置き換えられた攻撃を表出する。

仮説 3．地位が低いきょうだいとの関係性が良好である場合，関係性が緩衝効果として作用し，置き

換えられた攻撃は抑制される。

方法

研究参加者　研究参加者は，広島県内の女子大学生 260 名（うち有効回答数 197），平均年齢 18.64 歳（SD＝0.77）であった。

実施期間　2016 年 5 月に実施した。

要因計画　要因計画は，2（きょうだいの地位：高，低）×3（きょうだいの関係性：良好，中立，不良）とし，従属変数を TDA の表出とする 2 要因研究参加者間計画であった。

手続き　質問紙を用いて研究を行った。研究参加者らは配布される質問紙を受け取り，回答を行った。

質問紙の構成

（a）きょうだいの有無　研究参加者にきょうだいの有無について回答を求めた。きょうだいがいない研究参加者のデータは分析から除外した。

（b）きょうだいの続柄　研究参加者にとって一番年齢の近いきょうだいの続柄についての回答を求めた。

(c)きょうだいとの年齢差　研究参加者にとって一番年齢の近いきょうだいとの年齢差についての回答を求めた。

（d）きょうだいのイニシャル　研究参加者が質問紙への回答をする際に対象となる一番年齢の近いきょうだいについてのイメージをより具体的に想起しやすくするため，回答を求めた。

（e）青年期のきょうだい関係スケール　きょうだいの関係性を測定するため，青年期のきょうだい関係スケール（飯野，1994）の 16 項目 4 件法を用いた。

（f）TDA パラダイムの仮想場面法　TDA パラダイムの仮想場面法（淡野，2008）を参考に仮想場面を設定した（Table 1）。攻撃対象者を一番年齢の近いきょうだいとし，挑発者を年上の親戚として設定した。

Table 1　本研究で用いた物語文

説明文

あなたは，親から親戚に関わる仕事の手伝いを依頼されました。仕事の手伝いをするのは，あなたの他に，年上の親戚とあなたのきょうだいがいました。年上の親戚は，親の仕事の手伝いを何度も経験していましたが，あなたときょうだいは，初めてでした。仕事は 2 種類ありました。2 つとも，2 人 1 組のペアで行う仕事でした。1 つめの仕事は，手伝いの経験がある年上の親戚とペアを組んで行う仕事でした。2 つ目の仕事は，手伝いの経験がないきょうだいとペアを組んで行う仕事でした。

場面①：挑発事象

あなたは，1 つめの仕事に取り掛かりました。1 つめの仕事は，年上の親戚と 2 人でペアを組み，一緒に仕事を行いました。1 つめの仕事では，親から，仕事の手伝いの経験者である年上の親戚の指示に従うように言われました。仕事は難しい仕事で，仕事量も多くて大変でした。仕事の途中，年上の親戚は，あなたに向かって「以前に他の親戚が何人か同じ仕事をしたけど，仕事の速さと技術は，みんな君より早くて，しかも上手にやっていたよ。君は仕事をするのが遅くて，しかも下手だ。もっと早く，もっと上手にやってくれ。君は仕事の能力が低い。それでも大学生か？仕事の手伝いとして使えないよ。この調子だと，1 人でやるほうがましだな。」と言いました。

挑発事象後の感情評定 26 項目

この時、あなたはどのような感情を抱きますか。以下の各感情にあてはまる程度について、1 から 7 の数字のうち、1 つに○をつけてください。

場面②：誘発事象

1 つめの仕事が終わった後，あなたは，2 つめの仕事に移りました。2 つめの仕事は，親の手伝いがはじめてのきょうだいと，2 人でペアを組み，一緒に仕事を行いました。2 つめの仕事では，親から，2 人とも仕事の手伝いの経験がないため，仕事の速さは互いに相談して決めるように言われました。仕事の途中，きょうだいは，あなたに向かって「もう少しペースを速くしない？」と言いました。

誘発事象後の感情評定 5 項目

この時、あなたはどのような感情を抱きますか。以下の各感情にあてはまる程度について、1 から 7 の数字のうち、1 つに○をつけてください。

場面③：仕事量の指定

2 つの仕事が終わった後，親は，あなたに向かって「2 つめの仕事でペアになったきょうだいには，この後も 1 人で仕事を手伝ってもらうことになっている。きょうだいと一緒に仕事をしたあなたに，きょうだいの仕事の仕事量を決めてもらいたい」と言いました。

攻撃評定 1 項目（行動指標）

この時、あなたは、きょうだいの仕事の仕事量を自由に設定することができます。以下の仕事量が、あなたの設定する仕事量にあてはまる程度について 1 から 11 までの数字のうち、1 つに○をつけてください。

場面④：印象評定

きょうだいの仕事量を決めた後，あなたは，親から仕事を手伝ったお礼としておこづかいをもらいました。親は，「きょうだいの仕事について，評価してほしい。あなたの評価を参考にして，きょうだいのおこづかいを決めようと思う。」と言いました。

攻撃評定 3 項目（評価指標）

この時、あなたは、きょうだいの仕事について、自由に評価することができます。以下の評価が、あなたのきょうだいに対する評価にあてはまる程度について、1 から 11 の数字のうち、1 つに○をつけてください。

結果と考察

きょうだいの地位の高低について検討することを目的とするため，きょうだいが双子である者の回答を分析から除外した。きょうだいが年上である者をきょうだいの地位高群とし，きょうだいが年下である者をきょうだいの地位低群とする 2 群に分けた。そして，きょうだいの地位高群ときょうだいの地位低群の攻撃評定得点について，清水（2016）の統計分析ソフト HAD を用いて t 検定を行った結果，有意差は認められなかった（$t(195)=-.55$，*n.s.*）。このことから，地位の高いきょうだいに対しては置き換えられた攻撃は抑制され，地位の低いきょうだいに対しては置き換えられた攻撃を表出するという仮説 1 は支持されなかった。

きょうだいとの関係性を評価するため，青年期のきょうだい関係スケールの下位尺度である“保護・依存関係”4 項目と“共存関係”4 項目の合計得点から “対立関係”4 項目と“分離関係”4 項目の合計得点を差し引いた得点を関係性得点とした。そして，関係性得点がプラスである者を関係性良好群（N=136），0 点の者を関係性中立群（N=6），マイナスである者を関係性不良群（N=55）とする 3 群に分けた。仮説 2 ではきょうだいの関係性が良好または不良である場合の攻撃評定への影響について検討するため，関係性中立群のデータは除外した。そして，関係性良好群と関係性不良群の攻撃評定について t 検定を行った結果，有意差が認められた（$t(189)=-3.72$，$p<.001$）。このことから，きょうだいとの関係性が良好であると置き換えられた攻撃は抑制され，関係性が不良であると置き換えられた攻撃を表出するという仮説 2 は支持された。

地位が低いきょうだいとの関係性が良好である場合，関係性が置き換えられた攻撃の緩衝効果として作用し，置き換えられた攻撃は抑制されるという仮説を検証するため，攻撃評定得点を従属変数とする 2（きょうだいの地位：高・低）×3（関係性：良好・中立・不良）の 2 要因分散分析を行った。その結果，関係性の主効果のみが有意であり，（$F(2,191)=9.02$，$p<.001$）交互作用は見られなかった（$F(2,191)=0.26$,n.s. ）このことから，仮説 3 は一部支持された。

以上の結果から，きょうだいを攻撃対象者とする場合の置き換えられた攻撃は，地位の高低には影響されず, 関係性のみが影響するということが示された。2 者間の地位関係の形成に及ぼす年齢の影響は，学校という社会的環境では強く，きょうだい間という家庭的な環境では非常に弱いという可能性が考えられる。今後は，きょうだいの地位を年齢以外の指標で判断することが課題である。

引用文献

Dollard，J.（1938）．Hostility and fear in social life．Social Forces，17，15-26.

Dollard，J.，Doob，L. W.，Miller，N. E.，Mowrer，O. H. & Sears，R. R.（1939）．Frustration and aggression．New Haven，CT：Yale University Press.（淡野，2008 による）

飯野　晴美（1994）．きょうだい関係スケール．明治学院論叢．541．89-109.
清水　裕士　（2016）．フリーの統計分析ソフト HAD：機能の紹介と統計学習・教育，研究実践における利用方法の提案　メディア・情報・コミュニケーション研究, 1, 59-73.
淡野　将太（2008）．置き換えられた攻撃の誘発（TDA）に及ぼす挑発者および攻撃対象者の地位の影響　教育心理学研究，56，182-192.
淡野　将太（2009）．地位が低い攻撃対象者に対する TDA に及ぼす関係性の調整効果　広島大学大学院教育学研究科紀要第三部教育人間科学関連領域，58，193-198.

卒業研究を終えて

卒業研究をするにあたり,最初のうちは自分の関心のあるテーマを 1 つに絞ることがなかなかできず,苦労しました。しかし，様々な文献をあたっていくうちに，置き換えられた攻撃について知り，関心をもったため，本研究を行うことにしました。この研究を進めていく上で，文献が少なかったこと，場面想定法の設定など，多くの問題にぶつかりました。けれども，指導教員の西先生やゼミ生，他にもたくさんの先生方にアドバイスをいただき，卒業論文を完成させることができました。

卒業後は本学の大学院の臨床心理学コースに進学し，臨床心理士を目指して学んでいます。大学院でより専門的に学んでいく中で，これまでの 4 年間の大学生活で得た知識や経験が活かされていると感じます。卒業研究や日々の授業はもちろん，小学校でのふれあいひろばボランティアや広島市青少年メンター制度のボランティア経験が，今現在の学びと自信につながっています。皆さんも，これから卒業研究を進めたり，就職活動をしたりしていくうちに，多くの困難に直面すると思います。しかし，皆さんも努力して学んだ知識やこれまでの経験に支えられ，その困難を乗り越えることできるでしょう。そのためにも，今の自分自身ができることを精一杯，毎日こつこつ取り組んでみてください。そして，自分自身を今よりもっと大きく成長させていってください。

最後になりましたが，指導教員の西先生，研究に参加してくださった皆様，本当にありがとうございました。

７．　　教員の研究紹介

竹田　敏彦　教授
（教育学，応用倫理学，道徳教育，生徒指導，教師教育）

はじめに

私と心理学の接点は約 30 年も前に遡ることができる。広島県教育委員会から派遣され，大学院修士課程において学ぶことができた，コールバーグの認知的発達理論との出会いによる。以来，コールバーグの理論をベースに道徳性の発達に関する研究(道徳教育の研究)を推進してきた。

その後，広島県立教育センター指導主事(道徳教育担当)・企画部長・副所長，広島県教育委員会教育事務所長，広島県公立中学校長，広島大学付属学校再編計画室長，広島国際大学教授，安田女子大学教授となって今日に至るまで，道徳教育に係る講師依頼の件数は 200 を超える。

私の道徳性の発達に関する研究(道徳教育の研究)が本格的にスタートしたのは，「学校教育法第 11 条但書(体罰の禁止)に関する研究―教育論と法理論の接点を求めて」(修士論文)からである。しかし，教育論と法理論の接点を求めることは困難であった。体罰なき教育を目指すには道徳性の発達(道徳教育)の研究が不可欠であることを認識した。以来，道徳教育に専念することとなる。この経験が，大学院博士課程での「学校教育法第 11 条但書(体罰の禁止)に関する研究―応用倫理学的アプローチによって」(博士論文)へとつながった。

道徳教育と心理学の接点は，“道徳性心理学”（道徳教育のための心理学）に求められる。“道徳性心理学”という語は，「日本道徳性心理学研究会」発足の基礎となった日本教育心理学会第 26 回総会(京都大学，1984 年)での自主シンポジウム「道徳性心理学とその課題」において初めて使用された。[日本道徳性心理学研究会(編著)『道徳性心理学』北大路書房 1992 p. i]

以下に紹介する研究は“道徳性心理学”に関するものである。ここでは，ページ数の制限を考慮し，拙著「魅力的な道徳科授業のために必要な理論と実践－大学の道徳教育カリキュラムを検討する」(道徳性発達研究 2016 第 10 巻 第１号 pp. 74-81)からその一部を紹介することに止める。

１　道徳教育に関する今日的動向

平成 27(2015)年 3 月 27 日に告示された「学習指導要領一部改正」は，第１章「総則」第１「教育課程編成の一般方針」の２で，道徳を「特別の教科　道徳」（以下「道徳科」という）として位置付け，道徳教育の目標が「道徳性を養うこと」であることを明確にしている。

道徳教育の目標が「道徳性を養うこと」であることは，改正前の学習指導要領と「学習指導要領一部改正」との間で変更は見られない。変更点は道徳教育の目標がより明確になったことである。その文脈は次のとおりである。

「道徳教育は，教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき，人間としての生き方を考え，主体的判断の下に行動し，自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。」（中学校学習指導要領一部改正，2015.3.27,第１章「総則」第１「教育課程編成の一般方針」の２，下線部が変更点）

道徳教育の要として位置付けられる道徳科は，「人間としての生き方」を考え，「主体的判断」の下に行動できるような，そのような「道徳性」を養うことが期待されている。

文部科学省はその方向性として，「「読み物道徳」から「考える道徳」「議論する道徳」へ」とし，児童生徒が道徳的価値に関わって多面的・多角的に考えることができるようにすることを求めている。

２　特別の教科「道徳」（道徳科）の目標

特別の教科「道徳」（道徳科）の目標は，第１章総則の第１の２に示す道徳教育の目標に基づき，「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため，道徳的諸価値についての理解を基に，自己を見つめ，物事を広い視野から多面的・多角的に考え，自己の生き方（小学校）・人間としての生き方（中学校）についての考えを深める学習を通して，**道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てる**」ことにある。また，第１章総則の第１（教育課程編成の一般方針）の２には，「学校における**道徳教育は，特別の教科である道徳（道徳科）を要として学校の教育活動全体を通じて行うもの**であり，道徳科はもとより，各教科，総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて，**児童生徒の発達の段階を考慮**して，適切な指導を行わなければならない」と述べられている。

すなわち特別の教科「道徳」（道徳科）は，**学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要として，道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てること**を目標にしているのである。「**道徳的な判断力」が「道徳的な心情」よりも優先されていることに留意しなければならない。**

３　道徳性の発達を意図した道徳教育・道徳科の創造

(1) 道徳性の捉え方

道徳性とは，一般的に，「人間としての本来的な在り方やよりよい生き方を目指してなされる道徳的行為を可能にする人格的特性」「人格の基盤をなすもの」「人間らしいよさ」「道徳的諸価値が一人一人の内面において統合されたもの」「人間が人間として共によりよく生きていく上で最も大

切にしなければならないもの」とされている。

⑵ 道徳性の発達のための留意点

道徳性を発達させるにはどんなことに留意する必要があるのか。次のことがポイントになる。

① よりよく生きる力を引き出すこと

② 関わりを豊かにすること ←学習指導要領一部改正に基づく「道徳の内容」の視点A，B，C，D及び体験の充実から

③ 道徳的価値の自覚を深めること←学習指導要領一部改正に基づく「他律から自律へ」，「結果を重視する見方から動機をも重視する見方へ」，「主観的な見方から客観性を重視した見方へ」，「一面的な見方から多面的な見方へ」の視点から

⑶ 道徳性の発達段階の捉え

「道徳性」を養うには道徳性の発達段階を意図しなければならない。**道徳性認知発達理論**の研究の第一人者である荒木(2015)は，次のように述べている。

ローレンス・コールバーグ(Lawrence Kohlberg)が 1958 年に提出した学位論文「The development of modes of moral thinking and choice in the years 10 to 16.」によって道徳性認知発達理論が明らかにされて以来，世界各国でその理論的，実証的研究が多くの心理学者，教育学者を巻き込んで精力的に展開されてきた。(荒木，2015，p. 1)

また櫻井(1997)は，**コールバーグの道徳性の発達段階**を次のように解りやすく紹介している。

【水準Ⅰ：前慣習的水準】

〔段階１〕罰や制裁を回避し，権威に対して盲目的に服従する志向

この段階の子どもは，叱られたり，罰せられたりすることが悪であり，それを避けることを目的にして判断し，行動する。(以下省略)

〔段階２〕個人的欲求満足，平等な交換への志向

この段階の子どもは，ひたすら自分の利益や報酬を求め，平等な交換(自分が助けてもらったら相手を助ける，相手が助けてくれなかったら自分も助けない等)によって自己の欲求を満足させる行為を正しい行為と考えている。(以下省略)

【水準Ⅱ：慣習的水準】

〔段階３〕よい子志向，よい人間関係への志向

この段階の子どもは，よい対人関係をつくることを正しい行為であると考えている。つまり，家族，先生，友達など周囲の人々から望まれ，承認される行為は善い行為だが，承認されない行為は悪い行為であると考える。(以下省略)

〔段階４〕法と社会秩序維持，集団の利益への志向

この段階の子どもは，社会あるいは集団の利益に貢献する行為を善い行為であると考える。義務や責任を果たすこと，権威を敬い，社会秩序を維持することを正しいことであると考える。（以下省略）

【水準Ⅲ：脱慣習的，原則的水準】

〔段階５〕社会契約的な法律，個人の権利志向

この段階の人物は，一般的な個人の権利や社会全体から批判的に検討され，同意を得てきた規範に照らし合わせて善悪を判断する。（以下省略）

〔段階６〕良心または倫理原則への志向

この段階の人物は，行為が社会的原則に合致するかどうかだけでなく，論理的な普遍性や一貫性に照らして倫理原則に合うかどうかを善悪の判断の基準にしている。(以下省略)

(4) 青年期初期の特色の捉えと道徳教育― Larry Nucci（カリフォルニア大学）の理論から

＊『青年期における道徳性のＵ字型発達』（Larry Nucci，2008，pp. 3-5）

Ⅰ「慣習肯定」の段階（児童期）―小学生

Ⅱ「慣習否定」の段階（青年期初期）―中学生

☆ルール・規則が権威の恣意的な命令として見なされ拒否される段階

☆退行期と思われる過渡的な段階（道徳的状況を曖昧に捉えるようになる時期）

☆道徳行動の漸減期

☆青年期初期に生じる社会認知的変化をどのように見越してうまく利用するのかということが道徳教育への問いかけとなる。

☆「**ルールだから」ではなく，「何がフェアなのか」「どうすることがフェアなのか」を考えさせることが大切**になる。

Ⅲ「慣習が社会の調和に重要なものとして肯定される」段階（青年期中期）―高校生～

(5) 道徳性を育成するための手立て

① 対話の成立

ソクラテス的問答（「聞く」「答える」「問い返す」）が大切にされなければならない。そのポイントは次のとおりである。（藤井，1966，p. 78）

○ 対話（ギリシア語 dialogos ，英語 dialogue）の形式で，相手方の議論を逐一吟味し，その中に含まれる矛盾や行き詰まりを自覚させ，より正しい道に沿って自分で真理を発見させる。（**ソクラテスの「魂の助産術」**）

○ 対話（dialogos）は logos（言葉，理性，道理，真理，真相）を dia する（分かちもつ）ということ

○ 対話（dialogos）のプロセスによって，対話者相互が当初もっていたそれぞれの狭い主観的見解

を突破し，お互いが十分に納得できる立場，さらには事の道筋・道理から誰もが認めざるを得ないような立場に近づくことになる。→**妥当性の高い倫理的見解を共有**

② 倫理的善の追究

道徳科の授業のプロセスそのものである。倫理的善とは自分にとってだけの善ではなく，また自分が直接関与する人々にとっての善だけでもなく，ありうるすべての他者一般にとって善と判断されるような善のことをいう。

引用文献

日本道徳性心理学研究会(編著)『道徳性心理学』北大路書房 1992　p.ⅰ

竹田敏彦「魅力的な道徳科授業のために必要な理論と実践－大学の道徳教育カリキュラムを検討する」『道徳性発達研究 第10巻 第1号』日本道徳性発達実践学会 2016 pp.74-81

荒木紀幸「兵庫教育大学方式によるモラルジレンマ授業の研究－コールバーグ理論に基づくモラルジレンマ授業と道徳性の発達に及ぼす効果について」『道徳性発達研究 第9巻 第1号』日本道徳性発達実践学会　2015　p.1

櫻井育夫『道徳的判断力をどう高めるか-コールバーグ理論における道徳教育の展開』北大書房　1997 pp.47-50

Larry Nucci「青年期における道徳性のU字型発達」『第８回同志社大会発表論文集』 日本道徳性発達実践学会　2008　pp.3-5

藤井義男『ギリシャの古典』中央公論社　1966　p.78

竹田の主要著書・学術論文

『道徳と心の教育』(共著) ミネルヴァ書房 2001

『新教育課程の授業戦略No.4－各教科でおこなう道徳的指導－』(共著) 教育開発研究所 2009

『心に響く道徳教育の創造－道徳教育が学校を変えた－』(監修・共著) 三省堂 2010

『モラルジレンマ教材でする白熱討論の道徳授業(中学校・高等学校編)』(共著) 明治図書 2013

『「私たちの道徳」教材別ワークシート集(中学校編)』(共著) 明治図書 2015

『なぜ学校での体罰はなくならないのか：教育倫理学的アプローチで体罰概念を質す』(共著) ミネルヴァ書房 2016

「豊かな心と確かな学力を育むこれからの教育－国及び広島県の教育改革の動向を踏まえて」(単著)『児童教育研究』第15号 pp.97-105 安田女子大学児童教育学会 2006

「全国学力・学習状況調査を授業改善にどう生かすか」(単著)『教育研究ジャーナル』第４号 pp.81-84

中国四国教育学会 2008

「ミュージカルの創作(総合的な学習の時間)による道徳教育の推進－言葉の力と体験の力によって“響き合う力”を育む」(単著)『道徳性発達研究』第７巻 第１号 pp. 35-41 日本道徳性発達実践学会 2011

「学校教育法第11条但書(体罰の禁止)に関する研究－応用倫理学的アプローチによって」(博士論文) 広島大学大学院文学研究科博士課程後期(倫理学分野) 2015

８．　　編集後記

私は今年度、大学に入学して初めて心理学会の学生委員を担当させていただきました。その上、学生監事をすることになり、「いいけど何をすれば良いんだろう…」と不安ばかりだった年度初めを、今でも覚えています。しかし同じ委員の方々・担当の先生の支えがあり、最後まで無事に学生監事を務めることができました。この場をお借りして、御礼申し上げます。

正直、学会委員になるまでの２年間、私は学会の行事には真面目に参加しておらず、特に公開講演会は一度も行ったことがありませんでした。今年度も最初の頃は、「委員だから行かなければいけない」という義務感を抱いていましたが、いざ聴講してみると普段学んでいる心理学に繋がるお話がたくさん聞けたように感じます。それと同時に、なぜ今まできちんと参加してこなかったのか、未だに後悔する部分があります。

今年度の会報は、学生委員の手で作成いたしました。先述の講演会やＯＧシンポジウムの記録などから、心理学科の学生や心理学の魅力を皆様に再確認していただけますと幸いです。

学生監事　３年１組　品川瑞穂